

高知市町内会等活動活性化事業費補助金 概要

新規設置

補助対象者	新たに公衆街路灯を設置する町内会等
申請灯数上限	申請灯数上限：なし
補助金額	★電力柱やNTT柱等に照明器具を取り付ける場合 10,000円／灯 ★小柱（ポール）等を建柱して照明器具を取り付ける場合 20,000円／灯
募集期間	交付決定額が予算の上限に達するまで随時受付 ※ 最終受付期限は、令和7年1月31日（金）
提出書類	①高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書 ②高知市道路管理課許可書 ※ 市道に小柱を設置する場合
請求書の提出期限	令和7年2月28日（金）

LED灯具への取替

補助対象者	既設公衆街路灯の灯具をLED灯具に取り替える町内会等
申請灯数上限	申請灯数上限：なし
補助金額	★蛍光灯等からLED灯具への取替 12,000円／灯 ★LED灯具からLED灯具への取替 12,000円／灯 ※ 町内会等の負担が12,000円を下回る場合は、負担実費分を上限とする。
募集期間	交付決定額が予算の上限に達するまで随時受付 ※ 最終受付期限は、令和7年1月31日（金）
提出書類	①高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書 ②電柱番号 ※ 春野地区の灯具取替の場合
請求書の提出期限	令和7年2月28日（金）

共通事項

- 地区の防犯協会や防災組合等が街路灯を管理している場合は、その組織名および代表者名をご記入ください。
- NTT柱につける場合は町内会等において設置許可の申請を行ってください。
- **令和7年2月末まで**に補助金の請求が可能な灯数（施工を完了し、請求書類が揃うもの）を申請してください。
- 全額負担ではありません。**町内会等の自己負担もあります。**
- **通知番号を受け取ってから着工してください。**
通知番号を受け取る前に工事を始めていることが分かった場合、交付の取消しを行うことがあります。

★問合せ・書類提出先 高知市町内会連合会★

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎2階
TEL 088-824-6562 / FAX 088-855-6510
e-mail rengoukai25@ceres.ocn.ne.jp

申請書等は郵送又は持参、
メールにてご提出ください！



申請手続きの流れ

01

【補助金交付申請】

提出先：高知市町内会連合会

提出期限：R7.1.31

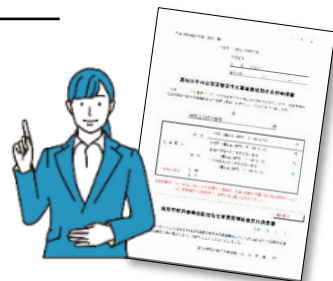
提出物

新規設置の場合

- ①補助金交付申請書
- ②高知市道路管理課許可書
※ 市道に小柱を設置する場合

LED取替の場合

- ①補助金交付申請書
- ②電柱番号
※ 春野地区の灯具取替の場合



02

【通知番号・委任状の受け取り】

発行：高知市町内会連合会

●委任状について（補助金の請求受領に関する書類）

町内会等で必要項目に記入・押印後、工事を依頼する電気工事業者（施工者）にお渡しください。

⇒ 原則、補助金は、委任を受けた施工者に支払います。

⇒ 委任状の提出がない場合は、補助金を町内会に支払います。

- ※申請灯数を減らしたい場合※変更届を提出してください
※申請灯数を増やしたい場合※新たに申請を行ってください



ここからは施工業者

03

【工事着手～完了】

注意！

通知番号を受け取って
から着工してください。

04

【補助金交付請求】

提出者：委任された業者

提出期限：R7.2.28

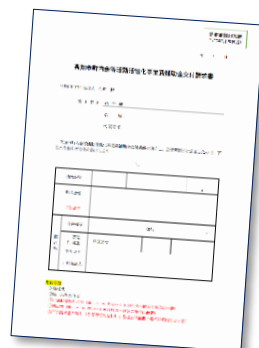
提出物

新規設置の場合

- ①補助金交付請求書
- ②委任状
- ③施工前後の写真
- ④定額制電灯申込書
- ⑤工事請求書の写し
※ 寄贈灯具を利用する場合
(宛名は町内会とする)

LED取替の場合

- ①補助金交付請求書
- ②委任状
- ③施工前後の写真
- ④定額制電灯申込書
※ 蛍光灯具等からLED灯具へ取替の場合
- ⑤納品書
※ LED灯具からLED灯具取替の場合
- ⑥工事請求書の写し
※ 寄贈灯具を利用する場合 (宛名を町内会とする)



●請求書類について（補助金の請求受領に関する書類）

提出が必要な書類には、工事後の作成に日数を要するものがありますので、補助金の承認後、**工事依頼はお早め**にお願いします。

新規設置で公道に小柱を建柱した場合は、請求書提出時に道路管理者の道路占用許可書の写しを添付してください。

高知市町内会連合会 会長 様

申請者 団体名（町内会等）

代表者名

住 所 高知市

電話番号 — —

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書

令和 年度事業として、公衆街路灯に係る補助金の交付を受けたいので、高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付条件（裏面）を遵守し、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 円

設 置 区 分	新 規	共架式（補助金上限額 10,000 円／灯）	灯
		小柱式（補助金上限額 20,000 円／灯）	灯
	取 替	蛍光灯等から LED 灯具へ取替 （補助金上限額 12,000 円／灯）	灯
		LED 灯具から LED 灯具へ取替 （補助金上限額 12,000 円／灯）	灯
予定施工業者	住 所 名 称		

※注意事項 (1) 高知市道に小柱を設置する場合は、高知市道路管理課の許可書を添付すること
(2) 春野地区の灯具取替は、裏面に電柱番号を記入すること

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付決定書

令和 年 月 日

申請のありました高知市町内会等活動活性化事業費補助金については、高知市町内会連合会補助金要綱第 8 条の規定により、交付することに決定いたしました。

高知市町内会連合会会長 長 尾 達 雄 印

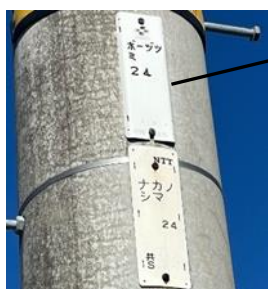
補助金の交付条件

- (1) 設置場所周辺住民の了解を得ていること(場所及び光の影響等)。
- (2) 設置目的が道路・公園等公共的箇所の交通安全・非行防止等であること。
- (3) 取替の場合は、蛍光灯等からLED灯具への取替えであり、ポール・小柱の取替えではないこと。
- (4) 灯具は新品であること(ただし、ポール・小柱については、中古品も認める。)
- (5) 四国電力株式会社等との契約名が、町内会等の団体名であること。
- (6) 高知市道に小柱等を設置する場合は、事前に高知市道路管理課(本庁舎5階 TEL 823-9379)の占有許可を受けていること。
- (7) 工事の手続きは、交付決定後に開始してください。交付決定前に工事の手続きを開始した場合は、補助金の対象外となります。

春野地区の公衆街路灯について

- (1) 補助の対象となるのは、自治会や部落が管理している公衆街路灯に限ります。
- (2) 高知市が管理する公衆街路灯は補助金の対象外のため、誤って工事した場合は、自治会や部落の全額負担となりますので、申請前に十分ご確認ください。
- (3) 高知市が管理する公衆街路灯であるかどうかは、高知市春野地域振興課(春野庁舎2階 TEL 894-4387)で確認ができます。

灯具取替電柱番号	①	②	③
	④	⑤	⑥
	⑦	⑧	⑨



・電柱番号は、四国電力のマークがある札に書いてある電柱番号を記入してください。

・NTTマークの札しかない場合は、その札に書いてある電柱番号と、NTT柱であることが分かるように記入してください。

提出先

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1番43号 高知市たかじょう庁舎2階

高知市町内会連合会

TEL : 088-824-6562 FAX : 088-855-6510

E-mail : rengoukai25@ceres.ocn.ne.jp

開所日時：月曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請 変更届

令和 年 月 日

高知市町内会連合会 会長 様

申請者 団体名（町内会等）

代表者名

住 所 高知市

通知番号

公衆街路灯に係る補助金の交付申請について、下記のとおり内容を変更したいので、届け出します。

記

変更が生じる項目に、ご記入ください。

項 目	変更前	変更後
補助金交付申請額	円	円
新規灯数	共架式 灯 小柱式 灯	共架式 灯 小柱式 灯
取替灯数	灯	灯

委任状

高知市町内会連合会 会長 様

委任者

住 所 高知市

町内会名

代表者名 (役職) (氏名)

※署名しない場合は, 記名押印してください。

通知番号

私は, _____年度事業の高知市町内会等活動活性化事業費補助金（公衆街路灯に係る補助）の請求及び受領に関する権限を下記の施工業者に委任します。

年 月 日

受任者

施工業者 所在地

会社名

代表者名 (役職)

(氏名)

電話番号

年 月 日

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付請求書

高知市町内会連合会 会長 様

施 工 業 者 所 在 地

名 称

代表者名

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付条件を遵守し、公衆街路灯を施工したので、下記のとおり補助金を請求します。

記

請求金額									円
町内会名									
通知番号									
振 込 先	金融機関	銀行 店							
	1. 普通 2. 当座	口座番号							
	フリガナ								
	口座名義人								

添付書類

- ①委任状
- ②施工前後の写真
- ③定額制電灯申込書（※LED灯具からLED灯具へ取替の場合は**不要**）
- ④納品書（※LED灯具からLED灯具へ取替の場合は**必要**）
- ⑤工事請求書の写し（※寄贈灯具を利用する場合は**必要**・宛名は町内会とする）

この用紙は、1 灯につき1 枚ずつ必要です。

通知番号

/

枚目)

【街路灯 施工前の状況】

写真貼付



【街路灯 施工後の状況】

写真貼付

※ 前後の写真は、可能な限り同じ方向から撮影したものの貼付をお願いします。

【灯具取付電柱番号】

写真貼付

※ 小柱や軒先等に取り付けた場合は、必要ありません。